

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 日比谷中田法律事務所 弁護士 太田香

【住所又は本店所在地】 東京都千代田内幸町2-2-2 富国生命ビル22階

【報告義務発生日】 令和4年9月9日

【提出日】 令和4年9月16日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三ツ星ベルト株式会社
証券コード	5192
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）
住所又は本店所在地	イギリス連合王国ロンドン市ロンドンウォール125番地6階 （6th Floor, 125 London Wall, London, England）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	令和元年10月22日
代表者氏名	ローズマリー・モーガン
代表者役職	取締役会会長
事業内容	金融商品投資業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 太田 香
電話番号	03-5532-3107

## (2)【保有目的】

投資及び経営陣に対する経営の助言並びに状況に応じて重要提案行為等を行うこと。特に、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンドは、発行会社の財務的健全性及び市場での地位が株価に反映されていないと考えており、全ての株主のために株式価値を高めるための方法を話し合うことを目的とし、発行会社の経営陣に対して対話を要求する場合がある。

## (3)【重要提案行為等】

該当なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,027,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,027,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,027,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年8月10日現在)	V	32,604,198
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.58

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年8月22日	普通	5,000	0.02	市場内	処分	
令和4年8月23日	普通	9,400	0.03	市場内	処分	
令和4年8月24日	普通	1,500	0.00	市場内	処分	
令和4年8月25日	普通	19,400	0.06	市場内	処分	
令和4年8月26日	普通	30,000	0.09	市場内	処分	
令和4年8月29日	普通	25,400	0.08	市場内	処分	

令和4年8月30日	普通	23,000	0.07	市場内	処分	
令和4年8月31日	普通	28,100	0.09	市場内	処分	
令和4年9月1日	普通	3,500	0.01	市場内	処分	
令和4年9月2日	普通	1,600	0.00	市場内	処分	
令和4年9月5日	普通	8,100	0.02	市場内	処分	
令和4年9月6日	普通	21,100	0.06	市場内	処分	
令和4年9月7日	普通	26,700	0.08	市場内	処分	
令和4年9月8日	普通	39,700	0.12	市場内	処分	
令和4年9月9日	普通	30,300	0.09	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社の普通株式の取得について提出者1及び提出者2は共同して行うことを合意している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,988,506
上記(Y)の内訳	ファンドの資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,988,506

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マイケル・ワン・サウザンド・ナイン・ハンドレッド・トゥエンティ・ファイブ・エルエルシー (Michael 1925 LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトルフォールドライブ251 (251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	令和3年4月26日
代表者氏名	クリストファー・ハー
代表者役職	提出者のマネージャーであるローゼンワールド・キャピタル・マネージメントのチーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	金融商品投資業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 太田 香
電話番号	03-5532-3107

## (2) 【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	627,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 627,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	627,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年8月10日現在）	V	32,604,198
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		1.92
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		2.56

## （５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年8月22日	普通	5,000	0.02	市場内	処分	
令和4年8月23日	普通	9,400	0.03	市場内	処分	
令和4年8月24日	普通	1,500	0.00	市場内	処分	
令和4年8月25日	普通	19,400	0.06	市場内	処分	
令和4年8月26日	普通	29,900	0.09	市場内	処分	
令和4年8月29日	普通	25,400	0.08	市場内	処分	
令和4年8月30日	普通	23,000	0.07	市場内	処分	
令和4年8月31日	普通	28,200	0.09	市場内	処分	
令和4年9月1日	普通	3,500	0.01	市場内	処分	
令和4年9月2日	普通	1,600	0.00	市場内	処分	
令和4年9月5日	普通	8,000	0.02	市場内	処分	
令和4年9月6日	普通	21,100	0.06	市場内	処分	
令和4年9月7日	普通	26,700	0.08	市場内	処分	
令和4年9月8日	普通	39,700	0.12	市場内	処分	
令和4年9月9日	普通	30,300	0.09	市場内	処分	

## （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社の普通株式の取得について、提出者１及び提出者２は共同して行うことを合意している。

## （７）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,279,072
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	ファンドの資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,279,072

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド(NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)  
(2) マイケル・ワン・サウザンド・ナイン・ハンドレッド・トゥエンティ・ファイブ・エルエルシー(Michael 1925 LLC)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,654,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,654,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,654,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年8月10日現在）	V	32,604,198
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		5.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.15

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ニッポン・アクティブ・バリュー・ファン ド（NIPPON ACTIVE VAL UE FUND PLC）	1,027,200	3.15
マイケル・ワン・サウザンド・ナイン・ハ ンドレッド・トゥエンティ・ファイブ・エ ルエルシー（Michael 1925 LLC）	627,300	1.92
合計	1,654,500	5.07